

## 准メンタルケア心理専門士 TM 認定終了までの経過措置期間及びメンタルケア心理専門士 ®における学科試験一部免除終了の経過措置期間について

こころ検定制度発足に伴い、現行の准メンタルケア心理専門士認定は2019年3月31日をもって認定を終了いたします。

また、准メンタルケア心理専門士資格取得によるメンタルケア心理専門士学科試験受験時の一部免除制度については2018年3月31日をもって廃止となります。

なお、准メンタルケア心理専門士認定制度は2019年3月31日の認定終了期限後に、試験実施はなくなりますが、資格認定は抹消されるわけではありません。今後も准メンタルケア心理専門士の資格登録者の方は、「試験合格および資格登録に関わる規約」に基づき資格名称を使用できますのでご安心ください。

### ●学科試験一部免除について

メンタルケア心理専門士学科出題問題数50問のうち、准メンタルケア心理専門士認定を受けた受験者は学科出題問題数を40問とし、免除対象問題は得点とする制度です。本制度は、2018年3月31日をもって廃止となります。